

平成 29 年 12 月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 工藤 貴裕

塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 平成 30 年 1 月 12 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分

◆場 所 壺番館 3 階 共用会議室

◆出席委員

教育長職務代理者 柴田 仁市郎 委 員 太 田 忍
委 員 池 野 暢 子 委 員 佐 浦 弘 一

◆欠席委員

教 育 長 高 橋 睦 磨

◆事務局

教 育 部 長 阿 部 光 浩 学 校 教 育 課 長 遠 山 勝 治
生 涯 学 習 課 長 伊 藤 英 史 市 民 交 流 セ ン タ ー 館 長 伊 東 英 二
生 涯 学 習 課 学 習 支 援 係 長 鈴 木 亮 平 教 育 総 務 課 主 査 工 藤 貴 裕

◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長報告
 - ① 本市の教育活動の状況について
- 5 教育部長報告
 - ① 市議会定例会等について
- 6 議案
 - ① 議案第 9 号 塩竈市社会教育委員の委嘱について
 - ② 議案第 10 号 塩竈市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 7 その他報告
 - ① 平成 29 年度第 1 回塩竈市スポーツ推進審議会について
- 8 閉会

1 開会 午後1時30分

2 前回会議録委員の署名

池野委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

太田委員と佐浦委員を指名

4 教育長報告

(1)阿部教育部長から、以下のことについて報告

①本市の教育活動の状況について

[主な質疑]

なし

5 教育部長報告

(1)阿部教育部長から、以下のことについて報告

①市議会定例会等について

[主な質疑]

- ・池野委員 専任の図書整備業務員と学校司書の違いは何か。
- ・阿部教育部長 専任の図書整備業務をする事務職員を学校司書と言うが、本市では、小中一貫教育を実施するために予算を優先的に加配しているため、学校司書への予算の加配が難しい状況である。
- ・遠山学校教育課長 現在本市では、県のみやぎ子どもの心のケアハウス事業を使い、学び・適応サポーターを各校に入れているが、業務が二つに分かれていて、一つが不登校のケア、もう一つが図書業務をやってもらっている状況である。図書業務においては、司書教諭、図書館担当教諭、図書委員会担当教諭、図書委員会の児童生徒、そして学び・適応サポーターが協力し合いながら図書館の運営をしている。
- ・池野委員 司書の資格を持つ者はいるのか。
- ・遠山学校教育課長 司書教諭が司書の資格を有している。
- ・柴田委員 勝画楼が国の文化財指定を受けることは難しいのか。
- ・阿部教育部長 市の指定、県の指定、国の指定と段階を踏む必要がある。塩竈桜のように戦前、国の文化財指定を受けている実績があれば別だが、いきなり国の指定を受けることは難しい。

- ・ 柴田委員 学芸員の配置について、県から割愛で職員を配置してもらおうとのことだが、学芸員ができる方は本市にいないのか。
- ・ 阿部教育部長 本田教育総務課長が学芸員の資格を有しているので、役所の中に学芸員がいないというわけではない。その道に精通した人物を専従で配置した方が、我々としても仕事がし易くなると考えている。
- ・ 佐浦委員 割愛で配置するとのことだが、割愛とはどういうことか。
- ・ 遠山学校教育課長 人事異動の形態の一つで、県を一旦退職し、市に一時的に採用されるというもの。
- ・ 柴田委員 教員のタイムレコーダーを導入している学校はあるのか。教員の勤務時間はどのように把握しているのか。
- ・ 遠山学校教育課長 タイムレコーダーを導入している学校は県内で二ヶ所あり、亘理町と岩沼市で導入されている。勤務時間の把握については、二段階の方法を取っていて、一つ目は自己申告になるが、勤務時間を書いたシートを月末に管理職に提出することとなっており、各校、そのまとめたものを教育委員会へ提出することとなっている。二つ目は、自己申告を補助する目的にはなるが、管理職が目視により教員の勤務時間をチェックしている。
- ・ 柴田委員 それによって教員の給与に反映されるのか。
- ・ 遠山学校教育課長 教員の給与については、一律に教職調整額というものがあり、時間外勤務をする、しないに係わらず、給与月額4%が支給されるようになっている。

6 議案

(1)伊藤生涯学習課長から、以下のことについて報告

- ① 議案第9号 塩竈市社会教育委員の委嘱について
- ② 議案第10号 塩竈市文化財保護審議会委員の委嘱について

[主な質疑]

- ・ 柴田委員 社会教育委員の阿部議員と文化財保護審議会委員の鎌田議員とが入れ替わるようだが。
- ・ 伊藤生涯学習課長 市議会より、そのように提案があったもの。
- ・ 佐浦委員 塩竈市文化財保護審議会について、桂島漁港についての審議があったようだが、特別名勝の関係か。
- ・ 伊藤生涯学習課長 防潮堤の建設に際して、特別名勝松島の景観が損なわれないかどうか話し合う必要があったもの。
- ・ 柴田委員 審議会の内容は宮城県に報告するのか。
- ・ 鈴木学習支援係長 特別名勝松島の現状変更申請に関する答申については、県経由で国に年度末に一括で報告することとなっている。

7 その他報告

(1)伊藤生涯学習課長から、以下のことについて報告

① 平成 29 年度第 1 回塩竈市スポーツ推進審議会について

[主な質疑]

- ・ 佐浦委員 部活動指導者がいるのは、玉川中学校の 3 クラブのみで、モデル校というかテストケースとして、検証していこうということか。
- ・ 伊藤生涯学習課長 その通りである。
- ・ 柴田委員 以前、外部指導者の講習会を実施して、そしてその講習を受けて認定を受けた方が、学校に入って部活動を指導できるということにしたが、進捗状況はどうか。
- ・ 伊藤生涯学習課 講習会や研修会は、その後、開催できていない。
- ・ 柴田委員 中学校の部活だと、その部活を出た先輩が、中途半端な知識で子供達に教えて問題が起きたこともあり、そういうことが無いように外部指導者のレベルを均等化するために講習会をやった方が良いということで、塩釜体育協会が協力してくれるということになったが、その後、状況が聞こえてこなかった。子供達のためなので、きちんと取り組んでもらいたい。
- ・ 伊藤生涯学習課長 継続性が大切だと認識しているので、対応を考えていきたい。
- ・ 太田委員 部活動指導者は非常勤になるのか。
- ・ 伊藤生涯学習課長 部活動指導者は県の非常勤職員という扱いになる。
- ・ 佐浦委員 講習内容については、部活動の指導方法についても必要だが、近年、生徒との係わり方について問題になることもあるので、生徒との係わり方についての講習も取り入れてもらいたい。
- ・ 伊藤生涯学習課長 佐浦委員の仰っていることも、もっともだと思うので、今後講習の内容についても検討していきたい。
- ・ 太田委員 各顧問の先生について、そのスポーツを以前から指導してきた先生だったら良いが、まったく経験の無い人が顧問になったりすると、コーチに頼りきりになってしまう。信頼関係の構築にも係わってくることで、顧問の先生の配置についても大切に考えてもらいたい。
- ・ 伊藤生涯学習課長 先生方の人事異動については、部活動で県の人事異動が決まるわけではないので難しいのではないかと。
- ・ 柴田委員 そうした場合でも、塩竈市独自で認定した外部指導者をきちんと決めておけば、先生方の負担も減るのではないかと。
- ・ 伊藤生涯学習課長 外部指導者の在り方については、今後検討していきたい。

8 閉会 午後 2 時 40 分

《会議録署名委員》

2 番委員

(太田委員)

4 番委員

(佐浦委員)